⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、契約担当役　理事が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒657―8501 神戸市灘区六甲台町１―１ 神戸大学財務部契約課契約管理グループ　河村　敏幸　電話078―803―5152
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年８月20日14時00分　神戸大学事務局第一会議室
⑷　入札書の受領期限　平成27年９月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年10月22日14時00分　神戸大学事務局第一会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役　理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshii Kazuo, The Obligating Officer Director, Kobe University
⑵　Classification of the products to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Noise wireless recording apparatus 1 Set
⑷　Rent period : From 1 February, 2016 through 31 March, 2019
⑸　Rent place : Science and Technology Research Building of Kobe University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Kobe University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2015 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kobe University,
C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director, Kobe University may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director, Kobe University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　24 September, 2015
⑻　Contact point for the notice : Kawamura Toshiyuki, Contract Section, Finance Division, Kobe University, 1―1 Rokkodai-cho Nada-ku Kobe-shi 657―8501 Japan, TEL 078―803―5152

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年７月31日
国立大学法人島根大学長　服部　泰直
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32
○第４号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　実験台及びドラフトチャンバー　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成28年３月31日
⑸　納入場所　国立大学法人島根大学医学部
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人島根大学契約事務取扱規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。）
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人島根大学の競争参加資格のいずれかにおいて、前者は平成27年度に中国地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者を、後者は平成27年度に中国地域の「物品の買受け」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、島根大学の競争参加資格については、島根大学財務部財務課にて随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人島根大学契約事務取扱規則第２条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑹　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒693―8501 出雲市塩冶町89―１　国立大学法人島根大学医学部会計課契約第一係　飯島　　勲　電話0853―20―2040
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年８月11日15時00分　島根大学医学部本部棟第二会議室
⑷　入札書の受領期限　平成27年９月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年10月５日15時00分　島根大学医学部本部棟第二会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。